

総合利用 2016 ガイドブック

一宮商工会議所にお気軽にご相談ください

一宮商工会議所

最新情報はホームページをご覧ください

一宮商工会議所

検索 

経営相談

融資

交流・人脈形成

販路拡大

人材確保・育成

共済加入

事務代行サービス

会員特典

地域振興

情報発信

その他

発刊にあたって

商工会議所の目的は、「地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資すること」と商工会議所法に定められています。

つまり、商工会議所は、地域の総合経済団体であり、かつ公共性の強い団体であると規定されております。

一宮商工会議所は、この法律に基づき地域の中小・小規模事業者の皆様への企業経営のお手伝いを行う小規模事業経営改善普及事業をはじめ、新規創業、販路開拓、人材確保・育成、交流・人脈拡大、会員特典などのほか、一宮市など行政と連携し、まちの賑わいづくりや新産業の創出などの課題にも取り組んでおります。

このたび、平成26年3月に発行しました「総合利用ガイドブック」のリニューアル版を発刊いたしました。

商工会議所は、商工業者の皆様のものであります。商工会議所をよく理解し、活用することが事業発展の近道といえます。

会員事業所の皆様には、より一層ご活用いただきますとともに、未加入の事業所様におかれましては、是非ご入会いただき、積極的に事業活動にご参画頂きますようお願い申し上げます。

平成28年3月



一宮商工会議所
会頭 豊島 半七

CONTENTS 目次

●発刊にあたって	1
●目次	2
●利用目的別支援事業インデックス	3
●商工会議所とは	4
●一宮商工会議所が目指すもの～長期行動指針より～	4
●組織概要	6
●会員加入のご案内	7
●商工会議所ビルのご案内	8
●経営相談	12
経営指導員による巡回・窓口相談／専門相談／定例金融相談／経営安定特別相談室／エキスパートバンク／ミラサポ／一宮商工会議所ビジネス支援センター／財務診断サービス／創業支援／一宮市 SOHO インキュベータオフィス／記帳継続指導／記帳機械化指導／消費税軽減税率対策窓口相談等事業／グローバル化対策事業	
●融資	17
小規模事業者経営改善資金融資制度／ICHIMO セーフティ融資制度／小規模企業等振興資金の斡旋／一宮市小口事業資金／日本政策金融公庫普通貸付の斡旋／新規開業資金の斡旋／設備貸与制度(小規模企業者等設備貸与事業)	
●交流・人脈形成	20
部会／青年部／女性会／地域分科会／ビジネス会員交流会	
●販路拡大	21
所報への広告掲載／所報へのチラシ同封サービス／所報内「一宮の企業紹介」コーナーへの掲載／一宮商工会議所情報コーナー／アライアンスパートナー発掘市／尾張地域商談会／愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」／ザ・ビジネスモール／元気な店舗コンクール／買物支援対策事業／ガイドマップ発行事業／新商品・新サービス合同報道発表会／街ゼミ(得する街のゼミナール)	
●人材確保・育成	25
講習会・セミナー・研修会／WEB セミナー／各種検定試験／合同企業説明会／地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会／市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度／一宮就職情報サイト／一宮少年少女発明クラブの運営	
●共済加入	28
各種共済、保険	
●事務代行サービス	30
労働保険事務組合	
●会員特典	31
貿易関係証明書の発給／電子証明書の商工会議所割引／永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰／チェンバースカード	
●地域振興	32
意見・要望／新産業創出研究会／農商工ビジネス研究会／産業観光事業／インバウンド対策事業／一宮モーニングプロジェクト／一宮コスチュームタウン構想事業／いちのみや秋まつり事業／冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～／婚活事業／一宮総合食品フェア／いちのみや食ブランド推進事業／各種イベント支援	
●情報発信	37
会報誌「所報」／オフィシャルホームページ／メールマガジン／Facebook／地元ケーブルテレビやコミュニティ FM による番組発信／各種情報冊子	
●その他	40
景況調査・LOBO 調査／公害健康被害補償／容器包装リサイクル事業／GSI 事業者コード(JAN 企業コード)の登録申請／県証紙、印紙、切手の売り捌き事業	

利用目的別支援事業インデックス

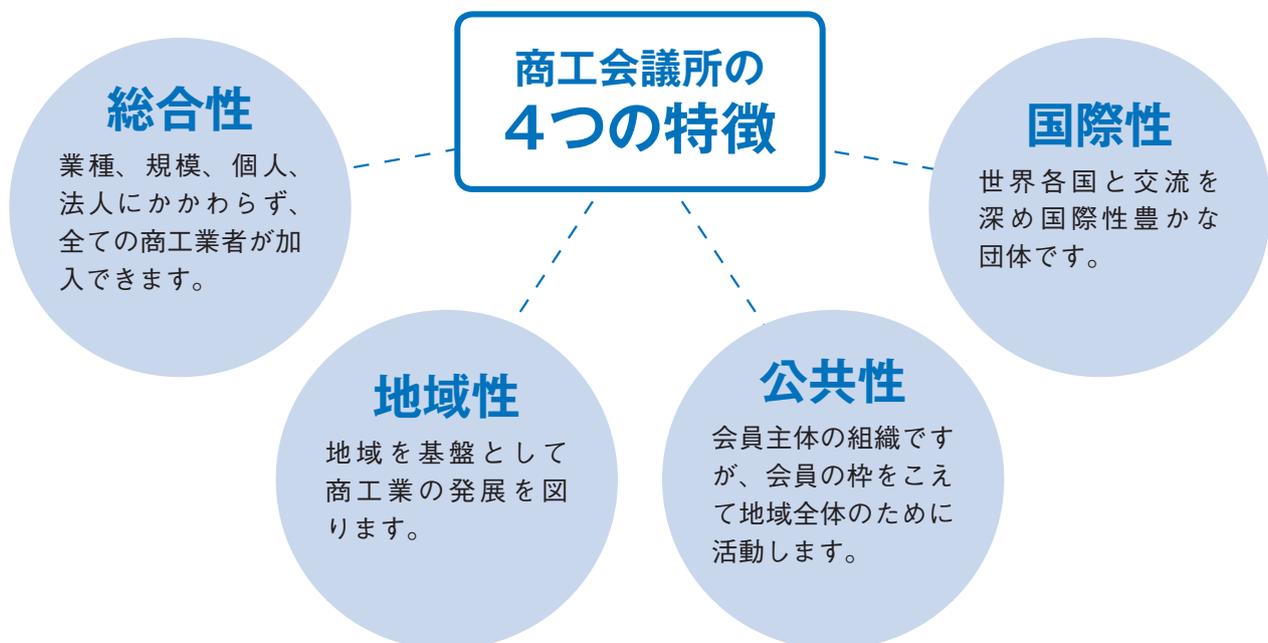
利用目的	支援事業	
経営相談	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員による巡回・窓口相談 ・専門相談 ・定例金融相談 ・経営安定特別相談室 ・エキスパートバンク ・ミラサポ ・一宮商工会議所ビジネス支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務診断サービス ・創業支援 ・一宮市 SOHO インキュベータオフィス ・記帳継続指導 ・記帳機械化指導 ・消費税軽減税率対策窓口相談等事業 ・グローバル化対策事業
融資	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者経営改善資金融資制度 ・ICHIMO セーフティ融資制度 ・小規模企業等振興資金の斡旋 ・一宮市小口事業資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫普通貸付の斡旋 ・新規開業資金の斡旋 ・設備貸与制度 (小規模企業者等設備貸与事業)
交流・人脈形成	<ul style="list-style-type: none"> ・部会 ・青年部 ・女性会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域分科会 ・ビジネス会員交流会
販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・所報への広告掲載 ・所報へのチラシ同封サービス ・所報内「一宮の企業紹介」コーナーへの掲載 ・一宮商工会議所情報コーナー ・アライアンスパートナー発掘市 ・尾張地域商談会 ・愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ザ・ビジネスモール ・元気な店舗コンクール ・買物支援対策事業 ・ガイドマップ発行事業 ・新商品・新サービス合同報道発表会 ・街ゼミ (得する街のゼミナール)
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会・セミナー・研修会 ・WEB セミナー ・各種検定試験 ・合同企業説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会 ・市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度 ・一宮就職情報サイト ・一宮少年少女発明クラブの運営
共済加入	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済、保険 	
事務代行サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・労働保険事務組合 	
会員特典	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易関係証明書の発給 ・電子証明書の商工会議所割引 	<ul style="list-style-type: none"> ・永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰 ・チェンバースカード
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・要望 ・新産業創出研究会 ・農商工ビジネス研究会 ・産業観光事業 ・インバウンド対策事業 ・一宮モーニングプロジェクト ・一宮コスチュームタウン構想事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのみや秋まつり事業 ・冬の七夕カーニバル〜一宮イルミネーション〜 ・婚活事業 ・一宮総合食品フェア ・いちのみや食ブランド推進事業 ・各種イベント支援
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・会報誌「所報」 ・オフィシャルホームページ ・メールマガジン 	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebook ・地元ケーブルテレビやコミュニティFMによる番組発信 ・各種情報冊子
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・景況調査・LOBO 調査 ・公害健康被害補償 ・容器包装リサイクル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・GSI 事業者コード (JAN 企業コード) の登録申請 ・県証紙、印紙、切手の売り捌き事業

商工会議所とは

商工会議所は、地区内における商工業の振興発展を図る「地域総合経済団体」です。

商工会議所は「商工会議所法（昭和 28 年 8 月制定）」によって運営される特別認可法人で、日本で最も歴史と実績のある「地域総合経済団体」です。

全国に 514 の商工会議所が存在し、会員数は 125 万事業所を数えます（平成 27 年 3 月現在）。地域性、総合性、公共性、国際性の 4 つの特徴を持ち、「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資する」という目的を達成するために、地域の商工業者の世論の代表となり、行政に対する意見・具申活動をはじめ、調査研究、情報提供、経営相談など企業の発展のための活動を行っています。



一宮商工会議所が目指すもの～長期行動指針より～

本所では、平成 25 年 3 月に、それまで単年度毎の事業計画から、中長期的な観点から会員企業や地域のニーズに応えるため、「一宮商工会議所 長期行動指針」を策定しました。

その中で、10 年先を見据えた長期ビジョンと向こう 3 年間（平成 25 ～ 27 年度）を対象とした「第 1 期アクションプラン」をとりまとめました。

平成 27 年度を以て第 1 期アクションプランが終了するとともに、策定時から一定の時間経過があり、企業を取り巻く環境も変化していることから、今回、「第 1 期アクションプラン」を検証・総括し、「第 2 期アクションプラン」を新たに策定しました。

西尾張地域の中核都市に相応しい、
存在感のある商工会議所

長期行動指針における 5つの視点と 7つのアクションプラン

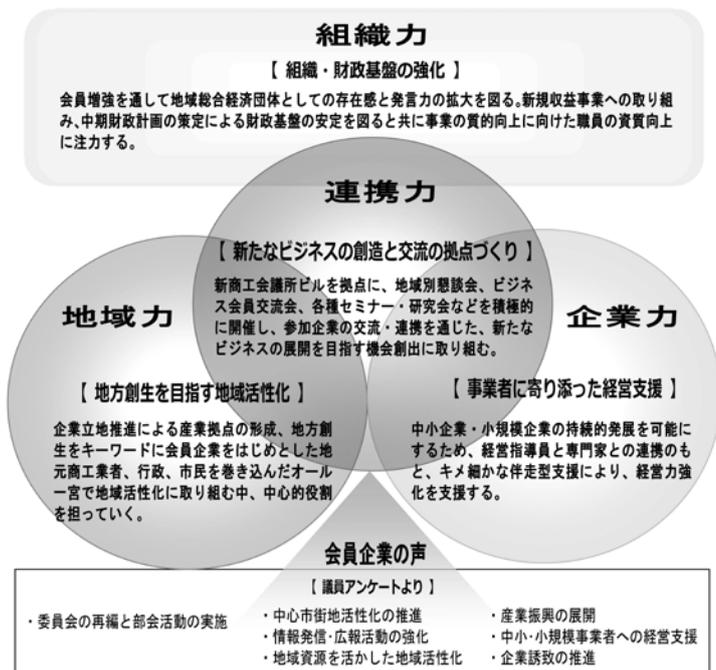
5つの視点

1. 会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる
2. 多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる
3. 西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する
4. 行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる
5. 地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る

7つの
アクション
プラン

1. 安定した組織・財政基盤の確立
2. 地元企業の成長段階に応じた総合支援体制づくり
3. ものづくり産業の高度化支援
4. 商店街振興と個店の活性化支援
5. 賑わいある街づくり支援
6. 地域資源を活用した都市のブランディング
7. 観光振興の体制整備による交流人口の拡大

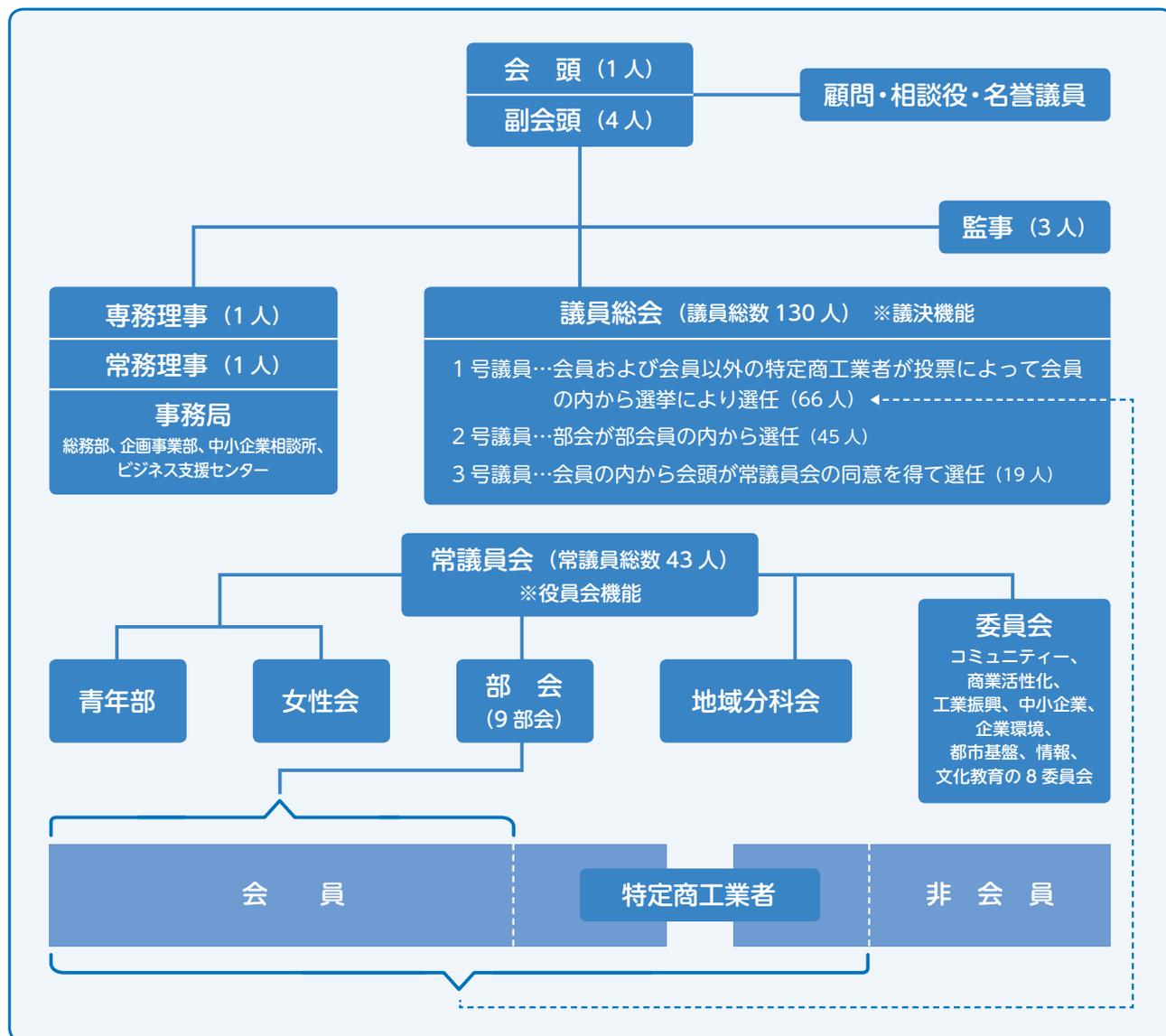
平成 28 年度より実施する、第 2 期アクションプランでは、長期ビジョンの実現に向けた事業の展開方向「5つの視点」に加え、「組織力」「連携力」「企業力」「地域力」の4つのキーワードを配し、アクションプラン（行動計画）を強力に推し進めていきます。



組織概要

一宮商工会議所の組織をご紹介します。

(平成 28 年 3 月 31 日現在)



【議員総会】 会員から選ばれた議員で組織された最高の意思決定機関で、事業計画・予算など重要事項を審議し、役員を選任をする。

【常議員会】 議員総会で選ばれた正副会頭、専務理事、常議員等で組織され、運営に関する重要な問題を審議する。

【委員会】 議員で構成され、現在、8常設委員会があり、重要事項について調査・研究をする。

【部 会】 会員で構成し、会員が営んでいる事業の種類ごとに、9部会にそれぞれ所属する。

【特定商工業者】 地区内で6ヶ月以上引続き、本支店、営業所、事務所、工場などを設けて営業している商工業者のうち、「資本金額または払込済出資総額が300万円以上の事業所」もしくは「従業員数が20人以上の法人、個人（商業・サービス業については、5人以上の事務所）」のいずれか一つでも該当する事業所。

会員加入のご案内

会員になるには？

加入資格 原則一宮市内（旧尾西・木曽川地区を除く）で営業を行っている商工業者であれば、法人・個人・団体・規模・業種を問わずご加入になれます。また、地域外の方でも特別会員としてご入会いただけます。

加入手続 下記の「会員加入申込書」に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにて送信ください。または、お電話いただければ、職員が手続きにお伺いいたします。

会 費 年間 10,000 円以上でお願いいたします。（入会金は不要です。）会費は全額、損金または必要経費に算入できます。

あなたのお知り合いをご紹介ください！

会員の皆様のお取引先又はお知り合いの方で、会員になっていない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。ご紹介いただいた方には、1 件につき 1,000 円分の商品券を進呈します。

会員加入申込書										
一宮商工会議所 会頭 豊島 半七 様										
※会員番号					平成	年	月	日		
フリガナ 事業所名										
フリガナ 代表者名	姓					名				
	印									
フリガナ 事業所所在地	〒									
	TEL ()			FAX ()						
E-mail										
Home Page										
備 考	上記以外の地区内の支店等の有無及び取りまとめ店									
年 会 費	自動振替 振 込			※会費請求書等のご指定があれば下記にご記入ください						
			万円							
資 本 金			万円	従業員数	合計 名 (男 名・女 名)					
創 業 年	MT			会社設立年	MT					
	SH	年	月		SH	年	月			
取扱銀行 (主要)	銀行			※部会						
	信用金庫				支店					
営業内容 詳しく具体的に ご記入下さい。	1.									
	2.									
	3.									
	4.									
ご記入頂いた情報は、商取引の照会・斡旋等の商工会議所が行う事業の実施・運営や商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、会員名簿に掲載して公開・頒布することがあります。会員名簿への掲載（掲載する・掲載しない）どちらかに○印を付してください。										
紹 介 者	有 ・ 無									
確 認 欄									担当者	

商工会議所ビルのご案内

大正 10 年の創立以来、中心市街地に立地してきた歴史を踏まえ、更なる交流と賑わいの創出、産業界の新たな成長力の向上支援を通じ、「西尾張地域の中核都市に相応しい存在感のある商工会議所」を目指し、平成 27 年 12 月に 4 代目の商工会議所ビルとして生まれ変わりました。

基本コンセプト

1. 尾張一宮駅前ビル、一宮市役所本庁舎などと連動し、中心市街地活性化による賑わい創出機能を発揮する。
2. 会員をはじめとする多くの人々が気軽に集う交流活動の拠点となり、また、厳しい経済環境下において、安定した財政基盤を確立するため、関連機関を集約しビル機能の充実を図る。
3. バリアフリー化、プライバシーへの配慮、IT 化への対応など、時流に対応するとともに、駐車場確保などの利便性や耐震性等の安全性に配慮する。



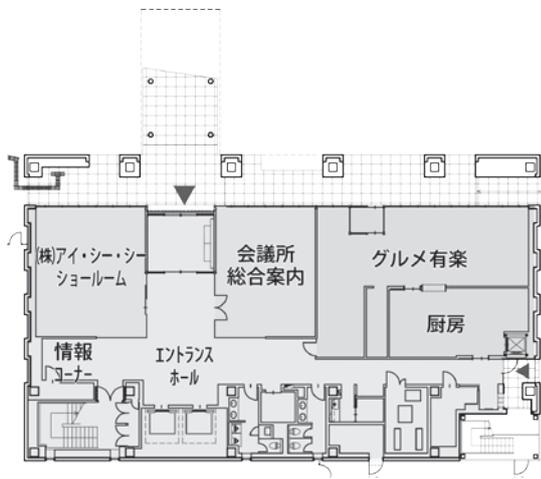
ビルの特徴

- 1. Wi-Fi 接続環境を整備**〔SSID : shoko138_free / パスワード : shoko138〕
館内 1 階～ 4 階は無線にてインターネット接続できる環境を整備しています。
- 2. バリアフリーへの対応**
愛知県の「人にやさしい街づくり条例」に基づき認定を取得しています。バリアフリー設計、ビル内に多機能トイレを 2 箇所設置（1 階・3 階）しています。
- 3. OA フロア**
配線を床下に露出せず、床下に電気配線、LAN 配線をすることで、安全性の向上、レイアウト変更フレキシブルに対応、美観向上に配慮しています。
- 4. 制震構造を採用**
地震等の災害に備え、ダンパーを鉄骨に組み込み、揺れを吸収する制震構造を採用しています。
- 5. 駐車場の整備**
旧会館にはなかった駐車場を整備し、会員や市民が商工会議所ビルへ来所された場合に対応する為、約 45 台分を完備しています。
- 6. 環境への配慮**
開口を絞り、さらに Low-e ガラスを採用することによる熱負荷の低減や LED 照明の採用及びセキュリティ連動・タイマーの活用による省エネ化等を実施しています。

各フロアの紹介

1 階 総合案内や情報コーナーなどを配したエントランスホール

- ・正面玄関を入るとエレベーターまで一直線に繋がる開放的なエントランスホール。
- ・1 階に会議所総合案内を設置し、ビル来訪者の窓口機能を付加。
- ・デジタルサイネージによる、ビル内会議や会議所事業を一元的に案内。



△エントランスホール



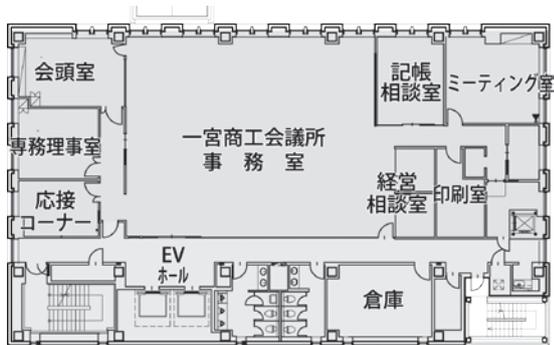
△会議所総合案内



△デジタルサイネージ

2階 商工会議所事務局機能を集約

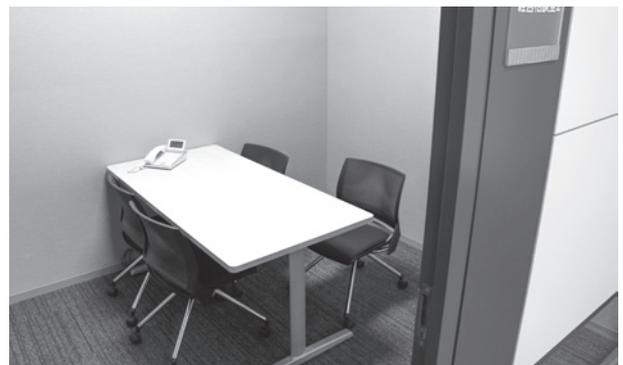
- ・ 記帳相談室を同一フロアに配置する等、ワンフロアに会議所機能を集約。
- ・ 応接コーナーを設けつつ、プライバシーに配慮し独立した経営相談室2室を設置。



△本所事務局



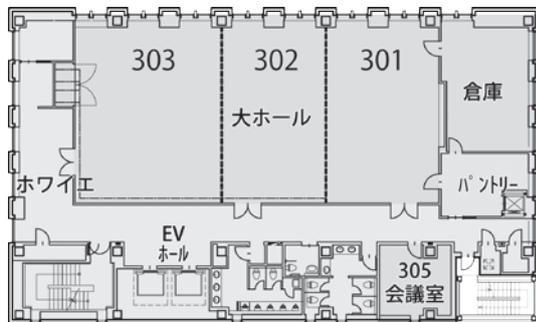
△記帳指導室



△経営相談室

3階 講演会、パーティなど多目的に利用できる大ホール

- ・スクール形式で約 160 名、椅子席のみで約 240 名収容可能。
- ・パントリーを完備。食事を伴うパーティなど、1 階のレストランから温かい料理を提供。
- ・可動式間仕切りによる 3 分割利用が可能、人数によるが、会議と懇親会を同会場にて開催可能。
- ・常設のプロジェクター・電子ピアノ・音響設備・ステージなど各種利用用途に応じる備品を完備。



△大ホール (301、302、303室に分割可能)



△301室



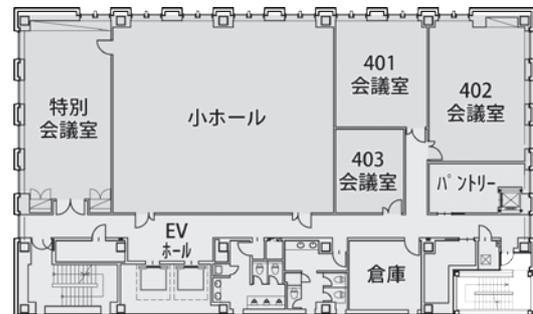
△302室



△303室

4階 各種会議、研修の場として活用できる会議室フロア

- ・会議、講習会などに使用される 3 つの会議室。
401 室 (定員 24 名)、402 室 (定員 30 名)、
403 室 (定員 12 名)
- ・正副会頭会議、来賓などを迎える会議に使用する特別会議室。(定員 16 名)
- ・常議員会等重要会議に使用される小ホール。(定員 67 名)



△401室



△402室



△403室



△特別会議室



△小ホール

貸会議室価格表（税込）

【 会員価格 】

会議室名	定員（名）	午前 （9:00～13:00）	午後 （13:30～17:30）	全日 （9:00～17:30）
大ホール	机 160 椅子 240	22,200円		42,200円
301（教室形式）	36	8,500円		16,000円
302（教室形式）	36	8,500円		16,000円
303（教室形式）	42	9,900円		18,700円
305（応接形式）	5	3,100円		5,900円
401（口の字形式）	24	6,200円		11,800円
402（口の字形式）	30	7,800円		14,800円
403（口の字形式）	12	3,100円		5,900円
小ホール	67	20,600円		39,200円
特別会議室（長円卓）	16	20,000円		38,000円

※301、302、303については、2部屋から貸出可能

【 非会員価格 】

会議室名	定員（名）	午前 （9:00～13:00）	午後 （13:30～17:30）	全日 （9:00～17:30）
大ホール	机 160 椅子 240	27,800円		52,800円
301（教室形式）	36	10,700円		20,000円
302（教室形式）	36	10,700円		20,000円
303（教室形式）	42	12,400円		23,400円
305（応接形式）	5	3,900円		7,400円
401（口の字形式）	24	7,800円		14,800円
402（口の字形式）	30	9,800円		18,500円
403（口の字形式）	12	3,900円		7,400円
小ホール	67	25,800円		49,000円
特別会議室（長円卓）	16	25,000円		47,500円

※301、302、303については、2部屋から貸出可能

【 別途使用追加料金 】

備品名	価 格	備 考
拡声装置一式	5,400円	3階大ホール、4階小ホール、特別会議室
電子ピアノ	10,800円	3階大ホール
固定式プロジェクター	5,400円	3階大ホール、4階小ホール
固定式スクリーン	1,080円	3階大ホール、4階小ホール
移動式プロジェクター	5,400円	
移動式スクリーン	1,080円	
金屏風	10,800円	

〔問合せ・申込先〕 総務部

経営相談

経営指導員による巡回・窓口相談

経営指導員が、経営・金融・労務・税務・経
理など経営上の問題について、事業所へ直接訪
問する巡回相談指導や、窓口相談指導を行って

います。

【担当】 中小企業相談所

専門相談（随時・予約制）

経営課題・税務・労務問題などの相談の中で、
高度で専門的な問題については、経営指導員が
事前に内容を把握した上で、本所が委嘱した法
律、経営、労務、税務・経理、特許、ITなど
各専門家へ引き継ぎ、適切なアドバイスを行いま
す。

【申込みの流れ】

一宮商工会議所へご相談



本所が委嘱する専門家へ連絡し、相談日
時を決定



本所で専門家に相談

【専門相談員】

弁護士・司法書士・中小企業診断士・社会保
険労務士・税理士・弁理士・IT コーディネーター
など。

【相談内容の具体例】

- 取引先と法律的に適切な契約を結びたい。
- 取引先が倒産し、債権回収したいが、ど
のようにすれば良いのか知りたい。
- 契約上のトラブルが起きたが、法律面で
適切な解決を図りたい。
- 事業承継を行う計画であるが、どのよう
にするのが適切か知りたい。
- 経営革新申請手続きを支援して欲しい。
- 賃金体系や就業規則などの諸規定の整備
を図りたいので、どのようにすすめれば
良いか知りたい。
- 帳簿のつけ方や税務申告の仕方を教えて
欲しい。
- 新しい製品を発明したが、特許や意匠権
の手続きを相談したい。
- 事業所の環境対策（省エネ等）に取り組
みたいが、どのような方法があるのか知
りたい。

【担当】 中小企業相談所

定例金融相談

愛知県信用保証協会相談を毎月1回（毎月第
2火曜日）開催しています。中小・小規模企業

の金融ニーズに幅広く、且つ迅速に対応します。

【担当】 中小企業相談所

経営安定特別相談室

事業所の倒産を防止するため、ベテランの経
営者である「商工調停士」を中心に、弁護士、
公認会計士の専門スタッフが相談内容に応じて

問題解決の支援を行います。

【担当】 中小企業相談所

エキスパートバンク（経営・技術強化支援）

小規模事業者を対象に経営改善・技術開発・国際競争力の強化・環境問題への対応など企業の課題解決を支援するため、専門知識や技能を

有するコンサルタント等を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスをを行います。

【申込みの流れ】

一宮商工会議所へご相談
↓
ご相談の内容に応じて、知識・技術をもった専門家へ依頼、訪問日日程調整
↓
専門家があなたの事業所を直接訪問し、問題解決指導にあたります。

【相談内容の具体例】

- 経営ビジョンをつくりたい。
- 商品デザインを見直したい。
- 新製品の開発について技術的助言が欲しい。
- ITを導入した経営を行いたい。
- 店舗改装を行いたい。
- コストダウンを図りたい。

※費用は初回無料

【担当】 中小企業相談所

ミラサポ（未来の企業応援サイト）

中小・小規模事業者の未来（ビジネス）をサポートするインターネットサービスで、国や公的機関の支援情報、支援施策の提供や専門家の派遣などが受けられます。専門家の登録については、一宮商工会議所が窓口となっています。詳細は、事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 中小企業庁ミラサポ運営事務局

コールセンター

ナビダイヤル：0570-057-222

IP 電話等：045-330-1818



△「ミラサポ」HP (<https://www.mirasapo.jp/>)

【担当】 中小企業相談所

一宮商工会議所ビジネス支援センター（尾張一宮駅前ビル6F）

創業支援から高度な経営相談などビジネスに関する総合的なサポートを行うセンターです。

【サービス内容】

- 窓口相談
- 出張相談
- web 相談
- 創業者支援
- ビジネスマッチング支援
- セミナー・講演会の開催

TOPICS

一宮商工会議所は「経営革新等支援機関」です。

本所は、中小企業庁より認定を受けた「経営革新等支援機関」です。税務、金融・企業財務に関する専門知識や中小企業支援に係る専門的な支援を行っています。

【本所がサポートできる相談内容】

- 創業支援
- 事業計画作成支援
- 事業承継
- 情報化戦略
- 知財戦略
- 販路開拓・マーケティング
- 人事・労務
- 金融・財務 他

TOPICS

一宮商工会議所は「小規模事業者支援法」に基づき国から経営発達支援計画の認定を受けた機関です。

一宮商工会議所は計画に基づいた支援体制を構築し、以下のように小規模事業者支援を展開しています。

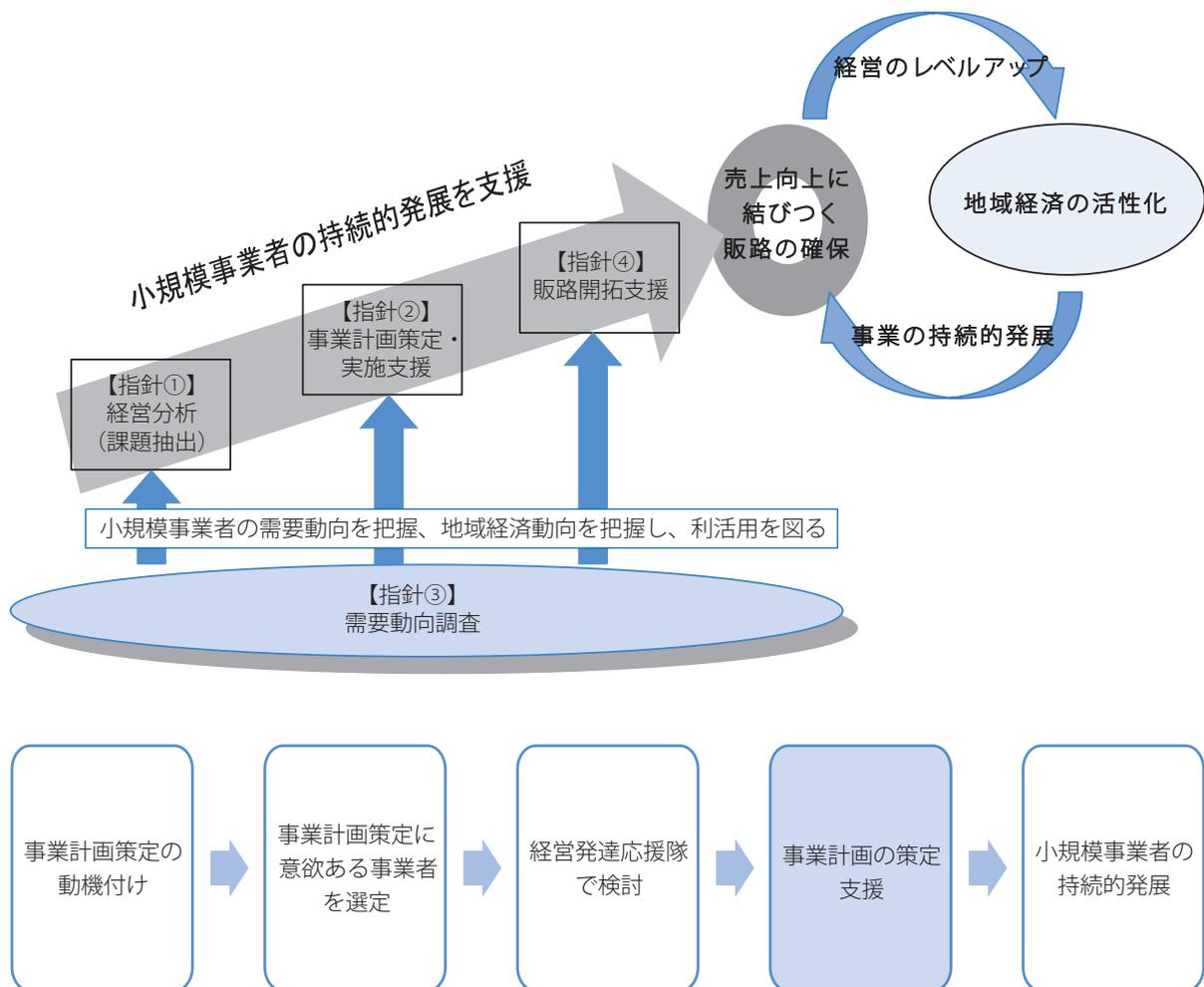
【経営発達支援計画の目標】

◎「長期行動指針」における「5つの視点」を踏まえ、「地域経済の活性化」を牽引しつつ、地元小規模事業者に寄り添い、事業の持続的発展を図るための伴走型支援を重点的に実施します。

【一宮商工会議所の支援方針】

1. 「生活産業※」の創出、育成、定着のための支援。
2. 「創業しやすい街・いちのみや」を目指した総合的な創業のための支援。
3. 「地域経済の活性化」に向けた支援。
4. 地域のブランド化、賑わいの創出に向けた支援。

※「生活産業」とは、喫茶店を中心とした飲食業や衣料食料品を中心とした小売業、理・美容業など日々の生活に密接に関わりのある産業のこと



財務診断サービス（無料）

専門家が貴社の決算書から財務状況を分析し、財務面の総合評価について無料でアドバイスを行います。経営者自身が自社の強みや課題

を把握し、経営の改善や今後の事業展開を考える際にお役立てください。

Step1

- 決算書の見方を理解したい
- 今の会社の財務状況を知りたい
- 現在の課題をはっきりしたい
- …経営改善、経営革新に活かしたい

Step2

下記のお問い合わせ先にある、電話やFAX、ホームページのお問い合わせフォームにてご連絡ください。日時調整し、当センターより訪問日時の確認連絡をいたします。

Step3

貴社を訪問いたします。訪問時に1時間程度のヒアリングを行います。事前に用意いただいた決算書3期分をお借りし、分析を行います。

Step4

財務分析の報告をいたします。「安全性」「収益性」「成長性」など主要な経営指標について、わかりやすい資料を作成し、ご提供いたします。

財務分析報告の結果より、ご要望に応じて、経営改善計画、新規事業計画、経営計画、経営革新計画などの策定を支援いたします。

【問合せ先】 一宮商工会議所ビジネス支援センター
TEL：0586-85-7032

【担当】 中小企業相談所

創業支援

「アイデアをビジネスにしたい」、「ビジネスプランを具現化する方法がわからない」、「創業計画の立て方がわからない」、「資金調達方法がわからない」等、創業に関するあらゆる疑問にお応えします。

経営指導員やIM（インキュベーション・マネージャー）が創業・開業のノウハウから各種様々な情報提供を通じ、創業後のサポートまで支援します。さらに、創業・開業に伴う融資斡旋・紹介も行います。

一宮市は、平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、平成26年6月20日に国の認定を受けました。

創業支援事業計画に定める特定創業支援事業を受けた方には、様々な優遇措置を受けることができます。

【問合せ先】 一宮商工会議所ビジネス支援センター
TEL：0586-85-7032

【担当】 中小企業相談所

一宮市 SOHO インキュベータオフィス

一宮市では、起業家を支援するために低廉な家賃で事務所スペースをお貸しするインキュベータ事業を実施しています。



△事務所の一例 △共同商談室

入居期間／最長3年間

オフィス使用料／事務室小：15,000円／月、大：20,000円／月
(平成28年1月現在)

【問合せ先】一宮市経済部 経済振興課
商工労政グループ
TEL：0586-28-9130 (ダイヤルイン)

【担当】中小企業相談所

記帳継続指導

3年を限度に個人事業者の方を対象に、毎月1回、商工会議所で記帳指導員がマン・ツー・マンで、記帳の初歩から決算・税務申告の仕方まで、親切に指導いたします。

例えば、「仕訳ができない」「帳簿のつけ方がわからない」「決算処理が苦手」という方は、

是非ご利用ください。日々の取引が明らかになり、経営状況の把握に役立ちます。

※希望者多数の場合、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。(記帳継続指導料金は別表参照)

【担当】中小企業相談所

記帳機械化指導

毎月、ご持参いただいた現金出納帳等から記帳指導員が貸借対照表・損益計算書はもちろん、総勘定元帳から毎月の試算表などを作成いたします。(記帳機械化指導料金は別紙参照)

※希望者多数の場合、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

【担当】中小企業相談所

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

平成29年4月に消費税が10%に増税されるとともに、軽減税率の導入が実施されます。軽減税率適用の線引きや複雑な会計処理、POSレジの導入など小規模事業者にとって、様々な課題が山積しています。そこで、一宮商工会議所

では、軽減税率導入に向けて、相談窓口の設置、講習会の開催、巡回指導型専門家派遣などによる支援を行います。

【担当】中小企業相談所

グローバル化対策事業

激変する国際環境、国内における産業構造の変化と市場の縮小、TPP等、グローバル化の進展は中小企業・小規模事業者にも大きな影響

が想定される中、その対応について、関連機関との連携を図り調査・研究等を進めます。

【担当】企画事業部

融 資

公的融資をはじめとする各種融資制度を取り扱っています。通常の融資に比べて金利や保証面で有利なこれらの融資を事業資金の調達に活用下さい。

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）

一宮商工会議所の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる「無担保・無保証人・低金利」の融資制度です。小規模事業者の皆様が自らの体質を強化し、経営改善をはかるための資金として利用できます。

【融資の対象】

- 常時使用する従業員（パート、アルバイト除く）が20人（商業、サービス業は5人）以下の方
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- 原則、市内で1年以上同一事業を営み今後も当該事業を継続していく方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※ 生活衛生関連業種（飲食店、理・美容店、喫茶店、クリーニング店など）の方も利用可能
- 一宮商工会議所の経営指導員による経営指導を原則、6ヶ月以上受けている方

【相談時の提出資料（主なもの）】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書、決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表（複写可）

- 所得税（法人税）、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（複写可）
- 不動産登記簿謄本
- 会社登記簿謄本（法人の場合）
- 見積書、カタログなど（設備資金をお申込の場合）
- 借入金返済予定表

【利子補給制度】

本制度で1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。

【融資の内容】

限度額	2,000万円（1,500万円以上の融資については、事業計画の作成が義務付けられます。）
利率年	1.15%（平成28年1月現在） （利率は変動します。）
返済期間	運転資金は7年以内 設備資金は10年以内

【担当】 中小企業相談所

ICHIMO セーフティ融資制度（一宮商工会議所会員向け融資制度）

日本政策金融公庫一宮支店と提携した会員向けの融資紹介制度で、会員企業の資金需要に対し、スピーディに対応いたします。

【相談時の提出資料（主なもの）】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書、決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表（複写可）
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（複写可）
- 不動産登記簿謄本

- 会社登記簿謄本（法人の場合）

【融資の内容】

限度額	4,800万円以内
資金使途	運転資金及び設備資金 ※既存の公庫からの融資分と併せて一本化する借換需要にも対応

【担当】 中小企業相談所

小規模企業等振興資金の斡旋（愛知県信用保証協会保証付き）

それぞれの中小企業に合った愛知県信用保証協会の信用保証付融資制度を斡旋しています。

※融資には別途保証協会の審査があるととも
に、各制度には保証料や利率が設定されていま
す。

【融資の内容】

区分	通常資金	小口資金
対象者	従業員50人（商業、サービス業30人）以下	従業員20人（商業、サービス業5人）以下
	愛知県内に事業所がある方で、事業を適法に営み、税の滞納がない方	
限度額	5,000万円	1,250万円
返済期間・利率	愛知県信用保証協会 HP をご覧ください http://www.cgc-aichi.or.jp/	
担保・保証人	信用保証協会の信用保証対象資格が必要	

【担当】 中小企業相談所

一宮市小口事業資金

中小企業者の皆様方に対して経営の安定、近代化、合理化を促進するため、一宮市が行う融資制度です。

【融資の内容】

融資対象	常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業は5人）以下の中小企業者
融資金額	20万円以上200万円以下 ※既存の信用保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下となります。
資金使途	運転資金
信用保証	保証付き（責任共有制度対象外）

◇融資制度のご案内（一宮市 HP）

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/jigyoshayuushi/1010591/1002634.html>

【問合せ先】 最寄の取扱金融機関もしくはは一宮市経済振興課融資グループ
TEL：0586-28-9132

【担当】 中小企業相談所

日本政策金融公庫普通貸付の斡旋

ほぼすべての業種の中小企業の方にご利用いただける普通貸付を斡旋しています。

【融資の内容】

区分	運転資金	設備資金
対象者	事業を営んでいる方や、これから事業を始めようとする方など（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用になれません）。	

限度額	4,800万円以内
利 率	日本政策金融公庫の HP をご覧ください
返済期間・担保・保証人等	応相談

【問合せ先】 日本政策金融公庫 HP
<https://www.jfc.go.jp/>
 TEL：0586-73-3131

【担当】 中小企業相談所

新規開業資金の斡旋

新たに事業を始める方または事業開始後、おおむね7年以内の方に日本政策金融公庫の「新規開業資金」の斡旋を行っています。

【融資の内容】

限度額	7,200万円以内
返済期間	設備資金15年以内 (特に必要な場合20年以内) 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)

◇新規開業資金について

（日本政策金融公庫 HP）

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_shinsogyo_m.html

【問合せ先】 日本政策金融公庫一宮支店
(TEL：0586-73-3131)

【担当】 中小企業相談所

設備貸与制度（小規模企業者等設備貸与事業）

設備貸与制度とは、（公財）あいち産業振興機構が申込者に代わって、ご希望の機械販売業者から機械・設備を購入し「割賦販売」又は「リース」する制度です。担保は原則不要、保証金も徴収しないなど大変利用しやすい制度となっています。

また、この制度は、金融機関や信用保証協会

の借入枠とは別枠でご利用いただけますので、信用保証料も不要です。制度概要については以下の HP を参照ください。

HP <http://www.aibsc.jp/tabid/62/default.aspx>

【担当】 中小企業相談所

交流・人脈形成

本所は、約3,400余の会員同士のネットワークが広がり、強固になることを目指し、地元企業とのつながりを形成するために様々な団体を組織し、運営を行っています。また、会員企業のさらなる人脈形成を確立するために、多種多様な交流会を開催しています。

部会

会員の主要な業種毎に9つの部会を設置しており、それぞれ所属部会が決められています。活動は部会ごとに様々ですが、同業種ならではの問題提起や情報交換の場としてご活用下さい。

●繊維製造部会 ●繊維流通部会 ●物流・情報部会 ●土木建設部会 ●機械工業部会 ●金融・理財部会 ●商業部会 ●食品部会 ●文化・サービス部会
【担当】 総務部

青年部

本市の産業を支える若手経営者で組織されており、一宮商工会議所の事業活動の一翼を担い、地域中小企業の総合的発展と社会福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

具体的には、会員メンバーの経営能力向上、会員相互の交流や啓発、ビジネス機会創出の場として、さまざまなイベントやセミナーを開催

し、他都市の青年部と連携した活動にも積極的に取り組んでいます。

平成28年3月1日現在 101会員

【入会の条件】

本所会員事業所の経営者及びその後継者又は幹部社員で、50歳以下の者であること。

【担当】 総務部、中小企業相談所

女性会

女性経営者ならではの視点で一宮の魅力のPRに努め、地域経済の発展に寄与することを目的に活動しています。

女性経営者同士の交流事業・勉強会等を通じての自己研鑽を行っています。互いに研鑽しあい、積極的な情報発信を行うなど、商工会議所と連携しながら、地域社会のニーズに対応した

活動を展開し、婚活事業に取り組む等、地域の元気回復に貢献できるよう活動しています。

平成28年3月1日現在 46会員

【入会の条件】

本会員事業所の女性経営者および経営に携わる女性であること。

【担当】 総務部、中小企業相談所

地域分科会

地域の会員相互の啓発と親睦を図ることを目的とした組織で、奥町と萩原町の2つの地域で

設置しています。

【担当】 中小企業相談所

ビジネス会員交流会

ビジネスチャンスをつかみたいと思っている会員企業を対象に交流会を開催しています。

会員相互の繋がりをより一層強くするとともに、異業種間の交流をより一層深め、情報交換

などを行うことにより、これまでにない新たなネットワーク・人脈形成を図っていただけます。

【担当】 中小企業相談所

販路拡大

所報への広告掲載

会員企業の経営者・幹部をはじめ官公庁でもご愛読いただいている本所会報誌に広告を掲載することで貴社の知名度アップを図ることができます。発行部数は、約3,400部/月（毎月1日発行）。幅広い情報発信ツールの一つとしてご利用ください。

（所報への広告掲載に関する種類と料金表は別表参照）

経営サポート業務もお任せください!

会計事務所は税務会計業務のみを行っているわけではありません。もっと我々に期待して下さい!

- 経営理念を確立したい 経営理念を浸透させたい
- 経営目標を達成するための親身なサポートが欲しい
- 後継者に思いを伝えたい 後継者を早く育てたい
- ワンマン経営から脱却するため経営会議を行いたい
- コミュニケーション活性化により業績アップを図りたい



- 問 顧問料は?
 - 答 来店方式やクラウド会計を活用し、8,400円~の顧問料を実現しました。会社の規模や必要なサービスによりお見積りしますのでお気軽にご相談下さい。
- 問 会社設立支援もしてくれませんか?
 - 答 司法書士、税理士、社会保険労務士がトータルサポートするので安心です。会社設立報酬も実費10,000円と、自分で設立するよりはるかにお得です。
- 問 パソコン会計のメリットは?
 - 答 会計事務所がITに記帳代行報酬の形や、事務処理時間の短縮により人件費が削減できます。また、毎月の経営状態がほぼリアルタイムで把握でき、経営に活用できることです。
- 問 他に特徴的なサービスは?
 - 答 「経営計画」と「事業再生」の支援です。中小企業に「先見性」が先行管理の仕組みを導入し、安定した成長を実現。また債務超過など経営が厳しい会社には、事業再生の手続きを活用して生き残る道を一掃に模索します。

△掲載広告のイメージ

【担当】企画事業部

所報へのチラシ同封サービス

会員サービス事業の一環として、毎月1日に発行している「所報」に、企業等のチラシ(DM)を折り込みし、配布するサービスを行っています。

このサービスは、会員事業所の商品やサービス・催し物等のPR、ご案内されたい内容を当

所へお申し込み頂き、毎月発行している「所報」へ同封し、配布させて頂くものです。一般のDMに比べ大変コストパフォーマンスが高く経費を大幅に削減できます。（所報へのチラシ同封サービスに関する料金表は別表参照）

【担当】企画事業部

所報内「一宮の企業紹介」コーナーへの掲載

本所会報誌「所報」内「一宮の企業紹介」コーナー（カラーページ）に貴社の紹介をします。A4サイズの大きさに事業所情報、PR内容、

写真を掲載できます。（掲載は無料）※掲載は1事業所1回のみ。（過去に掲載した事のある事業所は掲載できませんのでご了承ください）



△企業紹介コーナーのイメージ

【担当】中小企業相談所

一宮商工会議所情報コーナー

会員企業を中心に、行政や各種団体の情報を紹介、提供するスペースとして、一宮商工会議所1階総合案内に紹介コーナーを設置しています。

本所がパスポート用の県証紙等の販売窓口となっていることもあり、一般市民の来所も多いことから、企業の新商品・新サービスや新店舗のオープン情報、認証取得などのニュースから自慢の技、逸品などトピックスを掲示し、PRいただける会員限定の情報発信コーナーとして「無料」でご活用いただけます。



△一宮商工会議所情報コーナー

【担当】企画事業部

アライアンスパートナー発掘市

愛知県内の22商工会議所が実施する事前調整型のビジネスマッチング支援サービスです。エントリー（無料）していただければ、他のエントリー企業との商談のチャンスをご用意いたし

ます。

業種や業態、規模などに関わらず、お気軽にご参加いただけます。

〈エントリーから商談までの流れ〉

1. 専用 HP から必要事項を入力
(HP : www.aichi-partner.jp/)
- ↓
2. 事務局にてエントリーリストを作成
- ↓
3. 商談依頼先を探す。最大10社まで依頼可能
- ↓
4. 事務局にて各エントリー企業と日程調整
- ↓
5. 商談期間内に対面（1商談時間25分）



△商談会の様子

【担当】中小企業相談所

尾張地域商談会

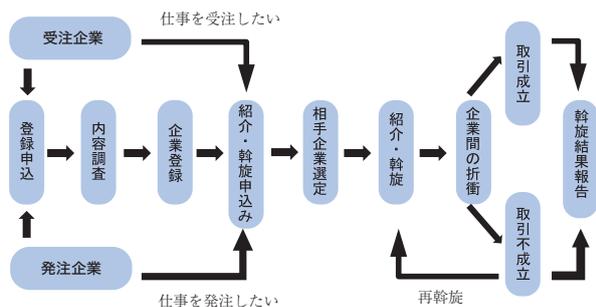
尾張地域を中心とした中小企業の受注機会の増大と新規取引先の開拓を図るため、公益財団法人あいち産業振興機構と尾張地域の各商工会議所と共催で商談会を開催しています。

発注企業と受注企業が一堂に会し、受注企業

が保有している生産・加工技術や自社の製品、加工品、研究分野、新分野への進出意欲などを発注企業へ提案・PRし、具体的な商談や情報交換を行っていただく交流の場です。

また、同時に参加受注企業間の情報交換など

の場として「中小企業間交流」も行っています。



△地域商談会（尾張）参加申込の流れ



△商談会の様子

【担当】 中小企業相談所

愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」

金融機関と商工会議所の連携による、愛知ビジネスポータルサイト運営委員会にて運営する、地域の企業情報紹介サイトです。自社のPRに是非ご活用ください。（ただし別途参加費用が発生します）

【問合せ先】 愛知ビジネスポータルサイト運営委員会 事務局（蒲郡信用金庫内）
TEL：0533-69-6273

【URL】 <http://www.aichi-biz.com/>

【担当】 中小企業相談所

ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所・商工会が共同運営する中小企業の取引支援サイトです。

会員事業所であれば、24時間いつでも自由にアクセスでき、企業情報の検索ができます。また、ユーザー登録を行えば、自社の商品・サービスの情報、PRを自由に登録、発信すること

ができます。

自社をPRする、取引先を探すなど、ビジネスの活性化や業務の効率化にご利用下さい。

【URL】 <http://www.b-mall.ne.jp/>

【担当】 総務部

元気な店舗コンクール

平成26年度から元気な個店の発掘と顕彰制度「元気な店舗コンクール」を開催。市内の小売店・飲食店・サービス店の中から、より良い店づくり消費者サービスの向上に努めている魅力的な繁盛店を表彰し、積極的に店舗PRする事を目的として開催しています。



△平成27年度「元気な店舗コンクール」表彰式の様子

【担当】 中小企業相談所

買物支援対策事業

日本全国の買物弱者数は約700万と推計され、増加傾向にあると言われています。平地で交通にも恵まれた一宮市ですが、車等を運転しなくなった時に不便を感じると思われます。買物について、現状を市と商業者と共に把握・勉強を

進めていく中で、市民が「楽に楽しみながらお買い物ができる街」を目指し、一宮市らしい仕組みを「ビジネス支援」と「福祉」の両輪で企画提案しています。

【担当】 中小企業相談所

ガイドマップ発行事業

中心市街地・商店街の活性化等を目的として、平成26年度に「飲食店ガイドマップ」を作成しました。さらに、平成27年度には地元の事業主が自信をもってオススメする人気商品や特産品、手土産、サービス等を紹介することで個店の魅力アップと情報発信を図ることを目的とした「いちのみや一押し・逸品ガイドブック」も作成。このようなマップを発行することで、会員事業所の商品やサービスの魅力を引き出し、多くの方に知っていただく機会を作っています。



△飲食店ガイドマップ

【担当】 中小企業相談所

新商品・新サービス合同報道発表会

会員事業所の情報発信をサポートするため、新商品や新サービスを紹介する『合同報道発表会』を開催。この発表会では、報道関係者に向けて貴社の新商品・新サービスを発表していただくことができるほか、報道関係者と交流していただく時間を設けることで、会員事業所と報道関係者との橋渡しを行っています。



△新商品・新サービス合同報道発表会の様子

【担当】 中小企業相談所

街ゼミ（得する街のゼミナール）

店主が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報を街ゼミの参加者に提供することで、お店の存在や特徴を知ってもらうとともに、

ゼミ参加者（顧客）との信頼関係を築き新規顧客の獲得の一助となります。

【担当】 中小企業相談所

人材確保・育成

一宮市の中小企業の成長を支えるためには、人材の確保と育成が不可欠です。一宮商工会議所では、講習会やセミナー、簿記検定に代表されるように資格検定試験などで従業員のスキルアップを図るとともに、合同企業説明会を開き、一宮市で就職を考えている学生や中途求職者との橋渡しを行っています。

また、少年少女発明クラブを運営するなど、幅広い世代に対して自己の成長を促す機会を提供しています。

講習会・セミナー・研修会

多種多様なニーズに対応するため、経営者、管理者、若手・新入社員など幅広い層を対象に実践的なセミナーを随時開催しています。なお、

有料セミナーは、会員価格で受講できます。

【担当】 中小企業相談所

WEB セミナー

本所のホームページ上でWEB セミナーページのコーナーを開設します。事前にID登録をすることで、経営一般に始まり法律・労務等多

岐にわたるジャンルの講話をいつでもどこでも受講が出来るサービスを実施します。

【担当】 中小企業相談所

各種検定試験

7,000万人の受験実績を誇る商工会議所の検定試験。統一基準で全国実施される「公的」な検定試験であり、全国125万の会員企業の人材ニーズを踏まえて実践的な能力向上をはかることを特徴としています。

ビジネス実務に直結し、人材の育成に高い信頼と評価を得ている商工会議所の検定試験をご活用ください。

本所が実施している検定試験は次の通りです。(各種検定料金については別表参照)

◆簿記検定試験

～世界共通のビジネススキル～

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状況を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

【試験実施日】

平成28年6月12日(日)、11月20日(日)、平成29年2月26日(日)



△検定試験の様子

【担当】 企画事業部

◆リテールマーケティング（販売士）検定試験

～売れる商品を企画・営業するプロフェッショナル～

販売・接客技術は勿論、販売促進に向けた企画立案や在庫管理、マーケティングにいたるまで、幅広く実践的な専門知識が身に付きます。

流通、小売業をはじめ、業種・業態を問わず、顧客満足度を高めるノウハウを修得できます。

【試験実施日】

平成28年7月9日(土)、平成29年2月15日(水)

【担当】企画事業部

◆珠算検定試験

～記憶力や集中力がアップ!学力向上の効果も～

そろばんを学習することは、子供の能力開発に役立つといわれ、計算力・暗算力はもとより記憶力や集中力、思考力なども養われるとして、その効用が見直され、習熟してくると脳を高速に働かせるので学力全体を伸ばすこともできます。

【試験実施日】

平成28年6月26日(日)、10月23日(日)、平成29年2月12日(日)

【担当】企画事業部

◆日商 PC 検定試験

～ネット社会に必要な仕事力が身につく～

昨今の企業実務では、パソコンソフトの操作ができるだけでなく、どのように活用すれば、効率的・効果的に業務遂行できるかが重要に

なっています。本試験では、正しいビジネス文書の作成や表やグラフの作成、的確なデータ分析や活用、適切で分かりやすいプレゼン資料の作成能力を問う試験です。検定HP(<http://www.kentei.ne.jp>)で、最寄りのネット試験会場をご確認のうえ、直接お申込みください。

【試験実施日】

平成28年10月2日(日)、平成29年2月19日(日)

【担当】企画事業部

◆福祉住環境コーディネーター試験

～医療×福祉×建築の知識を身につける～

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障がい者に対し、できるだけ自立し、いきいきと生活できる住環境を提案するアドバイザーです。

医療・福祉・建築について体系的に幅広い知識を身に付け、各種の専門家と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示できる能力を問う試験です。

【試験実施日】

平成28年7月10日(日)、11月27日(日)

【担当】企画事業部

合同企業説明会（尾張五市商工会議所連携事業）

企業の人材確保の支援策として、大学生や中途求職者などを対象に「合同企業説明会」を開催しています。この説明会は、中小企業の雇用環境の厳しい昨今、早期に学生の皆さんに貴社の良さを知って頂き、地元企業への就職に繋げることを目的としています。また、平成27年度より、西尾張地区の5つの商工会議所（一宮・稲沢・津島・江南・犬山）が連携し、そのスケールメリットを活かしたマッチング機会提供の場として「尾張五市商工会議所 合同企業説明会」を共同開催しています。

【開催日】平成28年7月4日(月)



△尾張五市商工会議所 合同企業説明会の様子

【担当】企画事業部

地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会

市内会員企業の採用担当者と地元高等学校の

進路指導教諭をお招きし、企業、学校相互の理

解を深め、新卒者の地元定着率の向上に寄与することを目的に開催しています。高校生採用を行う場合、進路指導担当の高校教諭との面談は重要です。7月解禁の高校生新卒者採用に向けて一同に会するこの機会をぜひご利用下さい。

懇談会は年1回、5月下旬～6月上旬（予定）に実施しています。



△懇談会の様子

【担当】企画事業部

市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度

市内専門高等学校等在学中に、各種検定試験等に合格するなど、優秀な成績を修めた生徒を対象に本所が表彰する制度で、一宮市の未来を担う人材の育成を図る目的で開催しています。

原則として、本所が定める表彰規定を満たし、学校長の推薦を受けた生徒を対象に毎年2月に表彰式を行い賞状、記念品を贈呈しています。



△表彰式の様子

【担当】企画事業部

一宮就職情報サイト

会員企業の人材確保の支援策として、新卒・一般求職者を対象に「就職情報サイト」を本所HPで発信しています。

新卒・一般採用を予定する場合、Webを利用した求人活動は必須となりつつあります。本所HP上に無料で情報を掲載できます。企業PRの一助にご活用下さい。



△一宮就職情報サイト（一宮商工会議所HP内）

【担当】企画事業部

一宮少年少女発明クラブの運営

小学校高学年の少年少女に、家庭や学校関係を離れた集団の中で、工作活動を通じ想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、地域の企業の支援を受けながら、本所が事業主体となり運営しています。



△クラブ活動の様子

【担当】総務部

共済加入

各種共済、保険

充実した福利厚生は、万一に備えての保障や経営の安定と従業員の確保に欠かせません。商工会議所では、独自の制度や、国の制度、全国組織のスケールメリットをいかし、全国の商工会議所と連携したさまざまな制度をご用意し、大企業に負けないサービスをご利用頂けます。

◆特定退職金共済制度

～従業員のための退職金制度です～

従業員の退職金を毎月計画的に積立てることにより、中小企業でも安定した退職金制度が確保できます。退職金制度の確立は従業員に対して将来への安心感をもたらし、勤労意欲を高めるとともに人材確保や雇用の安定につながります。

●制度の内容

掛金	掛金月額	被共済者1人につき1口1,000円で、最高30口まで加入できます
	掛金の負担	全額事業主負担です（全額損金または必要経費に算入できます）
給付金	退職一時金	被共済者が退職した時に支払われます
	遺族一時金	被共済者が死亡した時に遺族に支払われます
	退職年金	加入期間が10年以上の退職者が希望する時に10年間支払われます
	解約手当金	やむを得ず途中で契約を解約した場合、解約手当金を被共済者に支払います（なお、解約の場合は被共済者全員の同意が必要）

【担当】 総務部

◆小規模企業共済制度

～個人事業主や会社等役員のための退職金制度です～

小規模企業の個人事業主や会社等の役員を対象にした、国（独立行政法人中小企業基盤整備機構）が運営する退職金制度です。毎月一定の掛金を納めることで、将来事業をやめたり、役

員を退職した時に共済金が支払われます。掛金が全額所得控除になるため、個人所得の節税にも大きなメリットがあります。

●制度の特長

1. 全国で約125万人の経営者が加入
2. 掛金は全額所得控除
3. 無理のない掛金（月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択）
4. 共済金の受取りは一括・分割（10年・15年）・一括と分割の併用の3タイプ
5. 受取り時にも税制面での大きなメリット
6. 災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

【担当】 中小企業相談所

◆中小企業倒産防止共済

～連鎖倒産からあなたの企業を守る制度です～

中小企業者の方々が連鎖倒産を未然に防ぐために、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、万一取引先企業が倒産し、売掛金や受取手形などの債権の回収が困難となった場合に、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の貸付が受けられます。（共済金の貸付は無担保・無保証人、一時貸付金制度も利用可能）

【担当】 中小企業相談所

●制度の特長

1. 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
2. 貸付条件は無担保・無保証人
3. 掛金は損金または必要経費に
4. 償還期間は貸付額に応じて設定
5. 早期償還手当金の創設

◆全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

経営者、従業員が就業中にケガをした場合、事業者が負担するさまざまな費用（遺族への補償、葬祭費用、訴訟費用等）を補償する保険制

度です。本所会員事業所で、政府労災保険へ加入済みであることを条件に、一般加入と比べ約半額の掛金水準での加入が行えます。

●制度の特長

1. 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金
2. 労災の上乗せ補償で従業員の福利厚生の実現に対応
3. 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
4. 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
5. 契約は無記名式、短時間労働やパート・アルバイトも包括補償
6. 掛金は売上高と業種で算出、掛金は全額損金算入可能

【担当】 総務部

◆全国商工会議所の「中小企業 PL 保険制度」

PL 法（製造物責任法）の施行に対応し、日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会の三団体が共同で創設した団体保険制度です。国内で製造・販売した製品や仕事が原因で人身事故や物損事故が発生し、損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。全国の商工会議所のスケールメリットをいかし、割安な保険料を実現しています。

●制度の特長

1. 中小企業のための専用商品による割安な保険料を実現
2. 全国で6万件の引受実績
3. 製造業だけでなく、販売業、飲食業、工事業、請負業等幅広い業種が加入対象
4. リコール費用担保特約

【担当】 総務部

◆全国商工会議所の「個人情報漏えい賠償責任保険」

従業員等の故意による漏えいは勿論、不正アクセス、ウイルスによる外部攻撃や過失などに

よる情報漏えいの結果加入者が被った経済的損害に対して保険金をお支払いする制度です。団体割引20%適用、情報管理体制が良好であれば最大40%、プライバシーマーク・TRUSTe・BS7799/ISMSの認定取得がなされていれば最大30%、合算して最大約60%の割引となります。

●制度の特長

1. 団体割引適用による割安な保険料
2. 情報管理体制・認証取得状況により最大60%割引
3. 漏えいの時期を問わず補償
4. 幅広いリスクをカバー
5. 「情報漏えい時の対応ガイド」の提供
6. 「リスク診断サービス」の提供
7. 個人情報・法人情報のいずれにも対応

【担当】 総務部

◆全国商工会議所の「休業補償プラン」

会員事業所の役員・従業員が病気やケガで働けなくなったときに所得を補償する保険です。自宅療養も対象となり、本所会員は一般保険料より割安な掛金で加入いただけます。（割引率は保険会社により異なります。）

●制度の特長

1. 最長1年間のサポート
2. 24時間いつでもサポート
3. 自宅療養中もサポート
4. 加入手続きは簡単
5. 保険料が割安
6. 家事従事者も補償

【担当】 総務部

◆集団扱い保険

～企業の福祉の充実などに活用ください～

会員事業所の事業主・役員・従業員の方を対象に、提携する保険会社の各種保険を集団扱いにすることにより、保険料を割安にできる場合があります。既に一般扱いで加入している方も、保険料のお支払い方法はそのまま集団扱いに変更できます。

◆制度の種類

総合

- ・経営者の「万一の事態」と「就業不能」に備えながら、「勇退後のための資金」も築くことができるプランです。
- ・在任中は就業不能保障や死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてもご活用いただけます。

低払型定期保険

- ・98歳満了の長期保障で企業経営をサポートします。
- ・在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した退職慰労金としてご活用いただけます。

定期保険群集団

- ・在任中の事業保障資金や死亡退職金・弔慰金、事業承継への対策資金としてご活用いただけます。
- ・解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で保障を準備できる保険です。

ガン治療保険

- ・ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法（抗がん剤治療）」を保障します。
- ・ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア（緩和療養）」を保障します。

【担当】 総務部

事務代行サービス

一宮商工会議所では、次の事務代行サービスを行っています。

労働保険事務組合

中小企業の事業主の皆様へ代わって煩雑な労働保険（労災保険・雇用保険）の事務処理を代行します。さらに、事業主や役員が労災保険へ特別加入できるメリットもあります。

労働保険事務組合とは？

労働保険の加入手続きから保険料の申告納付等、労働保険の煩雑な手続きを、事業主の委託を受けて事務代行をおこなう組合です。労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主の団体であり、本所でもこの事務組合を設置して運営しています。労働保険事務組合へ事務委託する最大のメリットは、事業主、法人役員等の「特別加入制度」にあり、この制度

により事業主、法人役員等における労災保険の適用が実現します。

ご加入のメリットは？

1. 煩雑な事務を代行しますので、業務削減に役立ち、他のコア業務に専念できます。
2. 事業主及び法人役員等の労災保険への特別加入が認められ、業務に安心して専念できます。
※特別加入に関しては一定の制限を受ける場合があります。
3. 労働保険料の額にかかわらず年3回に分割納付でき、資金計画が立てやすくなります。

【担当】 中小企業相談所

会員特典

一宮商工会議所では、会員になっていただきますと、様々な特典を受けることができます。

貿易関係証明書の発給（原産地証明等）

貿易関係事業者の便宜を図るため、「原産地証明書」をはじめとする貿易取引に必要となる各種証明書を発給しています。発給にはサインの登録が必要となります（登録後、発給までに概ね1週間程度の時間をいただいております）。

証明の種類：原産地証明、インボイス証明、サイン証明等

（料金表は別表参照）

【担当】企画事業部

電子証明書の商工会議所割引

「電子証明書」は、電子データの世界の身分証明書のようなものです。実世界の運転免許証やパスポートなどと同じような役割を持っています。パスワードは推測などによって簡単に盗みだされることがありますが、電子証明書は高度な暗号化技術で作られているため、第三者が電子証明書を手にしても不正利用は事実上不可能です。そのためパスワードに比べて格段に高い信頼性をもっています。

商工会議所は、会員企業の方々に商工会議所が提携する2つの民間認証局の電子証明書を会員特別料金で提供するサービスを行っています。

商工会議所会員は、「商工会議所確認用クーポン」を用いることで会員料金が適用されます。

詳細については、(株)帝国データバンクのHP (<http://www.tdb.co.jp/index.html>)、セコムトラストシステムズ(株)のHP (<http://www.secomtrust.net/>) をご参照ください。

会員特別割引には、会員確認用クーポンに記載されているクーポンコード及び会員確認判別書類が必要です。会員確認用クーポンは、商工会議所で配布していますので、必要な方は申しつけください。

【担当】総務部

永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰

会員事業所にお勤めの従業員の中で、永年職務に精励し事業の発展、さらには地域経済の発展に寄与するとともに、後進の指導にも熱心に取り組んでいる社員を表彰する「永年勤続産業従業員表彰」制度を設けております。また、永

年にわたり本所の会員として在籍している事業所を表彰する「永年在籍会員表彰」も会員サービスの一環として実施しております。

【担当】総務部

チェンバースカード

チェンバースとは、英語で「商工会議所」という意味で、商工会議所会員のために開発されたクレジットカードです。特徴の一つとして、従来のクレジットカードの機能やサービスに加

えて、商工会議所が独自に付加した各種の優待サービスが利用できることにあります。

【担当】総務部

地域振興

一宮商工会議所では、地域の活性化を目的に様々な事業を行っております。

意見・要望

一宮市における唯一の地域総合経済団体として、地元の実情に応じた政策提言、要望活動を行うことは本所に求められる重要な役割です。

地域商工業者の声を集約し、国へは、日本商工会議所を通じて、愛知県に対しては、愛知県商工会議所連合会などと連携し、さらに一宮市には、随時、要望活動を展開しています。

【担当】総務部、企画事業部、中小企業相談所



△市に要望を提出する本所豊島会頭

新産業創出研究会

将来の当市の経済を牽引する新たなモノづくり産業の創出を図ることを目的に、新事業展開を模索する本所会員企業の有志による「新産業創出研究会」を設置し活動しています。

次世代成長産業をはじめとした最新の研究シーズなどの情報収集をしたい、新分野への進出を検討されている、企業間の連携・ネットワークづくりをお考えの企業の方は是非ご参加ください。



△研究会の様子（ドローンのデモンストレーション）

【担当】企画事業部

農商工ビジネス研究会

商工業者・農業生産者が互いの技術やノウハウを持ち寄り、農業を基軸に新商品開発や販路拡大などの農商工連携・6次産業化等の新たなビジネスモデルの取組みを促進するため「一宮商工会議所 農商工ビジネス研究会」を設置し活動しています。

農産物を加工したい方・農産物を活用して商品を開発したい方や農産物をパッケージしたい方・生産者との連携を図り、新たな事業をお考えの方は是非ご参加ください。

【担当】企画事業部

産業観光事業

近年の観光ニーズの多様化により、工場見学等の産業をキーワードにした着地型観光の人気

が高まるなか、一宮の地場産業である繊維、集客力の高い食品、体験型モノづくり産業と地域

資源である一宮モーニングや名所、旧跡とのパッケージで魅力あるツアーを企画、実施してまいります。受け入れ企業の募集をしています

ので是非ご参加ください。

【担当】企画事業部

インバウンド対策事業

近年、急増している訪日外国人旅行者（インバウンド）の受入環境の整備を、一宮市などの

関係機関と連携して進めます。

【担当】企画事業部

一宮モーニングプロジェクト

地元の食文化としての“モーニングサービス”を全国に発信しようと、本所を中心に「一宮モーニング協議会」を設立し、「一宮モーニングプロジェクト」と題して、一宮モーニングマップの発行をはじめ公式HPの運営や一宮モーニング博覧会、スタンプラリーなどのイベント活動、モーニング文化をPRする「一宮モーニングエンジェルズ」の活動等、一宮市の知名度アップと活性化を目標に、積極的に取り組んでいます。

平成28年2月には「一宮モーニング」が地域団体商標に登録されました。これは、商工会議

所出願としては、全国2番目、中部経済産業局管内（愛知、岐阜、三重、富山、石川の5県）の商工会議所では、初の事例となります。

また、年間で約22万人の方に訪問（195万PV）いただいている実績のある「一宮モーニング公式ホームページ」では、各種イベント情報や参加店舗情報を掲載し、全国発信を行うほか、貴社の広告バナーを掲載しています。（バナー料金については別表参照）

※広告バナーの申込みは、最低3ヵ月、最長12ヵ月（掲載日は当該月の1日～末日）にて受け付けます。



△モー博で学生によるオリジナルモーニングを販売



△PR隊「一宮モーニングエンジェルズ」



△モーニングマップ・スタンプラリー用紙



△一宮モーニング公式HP

【担当】企画事業部

経営相談

融

資

交流・人脈形成

販路拡大

人材確保・育成

共済加入

事務代行サービス

会員特典

地域振興

情報発信

その他

一宮コスチュームタウン構想事業

一宮市が持つ繊維に関する高い技術（モノづくりの技術）や豊富にストックされた生地等を活用し、認知度が高まりつつあるポップカルチャーの一つである「コスプレ」に着目し、一宮市における最大の観光催事「織物感謝祭・一宮七夕まつり」の会期中に、コスプレイヤーによるパレードや関連イベントを開催することで、コスプレ文化の発信地として「一宮市」を広くアピールするとともに、年間を通じた観光振興を目指すプロジェクトです。



△一宮七夕まつりコスプレパレード 4th with ぼぶかる

これまでに、一宮七夕まつり内で「一宮七夕まつりコスプレパレード 4th with ぼぶかる」を開催したほか、ハロウィンの衣装を親子で製作する「手作りハロウィン衣装教室」の開催、名古屋学芸大学と共同によるファッションショー「名古屋学芸大学によるハロウィンコレクション2015」の実施、国内唯一の「糸」の展示商談会及び作品展示会である『JAPAN YARN FAIR&総合展「THE 尾州」』におけるブースの出展など、取組みは多岐にわたります。



△手作りハロウィン衣装教室

【担当】企画事業部

いちのみや秋まつり事業

10月中に一宮市内で開催される各種行事・イベントが相互に連携し、共同による広報活動並びに共同事業を行う「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」を開催することで、交流人口の増加を図り、観光振興、都市の活性化に資することを目的として取り組んでいます。

会期中、市内各地のイベントスポットへプレゼント袋を持参すると、お菓子がもらえる「138



△トリックオアトリート

ハロウィン ～トリックオアトリート～」や、一宮市本町商店街を中心に仮装パレードを行う「138ハロウィン ～おりものパレード～」、衣装コンテストなどを実施しました。

また、予告チラシ・総合パンフレット・ポスターの発行や、公式ホームページの運営など広報を行い、各イベントの連携を強化し総来場者の増加を図ります。



△おりものパレード

【担当】企画事業部

冬の七タカーニバル～一宮イルミネーション～

一宮市における夏の風物詩である「一宮七夕まつり」や秋の「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」に連動する冬のイベントとして実施します。

一宮駅周辺に華やかなイルミネーション装飾を実施し、人々の関心を引くとともに、様々な催し（イベント）と連動することで、冬の一宮

市を盛り上げていく為に開催します。イルミネーション装飾は、開催期間中時節に合わせて変更します。また、点灯式、インターネットを利用したフォトコンテスト、市内園児を巻き込んだクリスマスメッセージツリーの展示などを実施し、一宮市の知名度向上や地域づくりに積極的に取り組んでいます。



△駅西のピックスノーマン



△駅東シビックテラスの様子
【担当】企画事業部

婚活事業

少子高齢化の急速な進展が深刻な問題であり、その対策に各分野から取り組みを進めているなか、一宮市への定住及び地域の活性化を図るため、独身男女の出会いの場や交流の場の提供等を支援するため結婚を真剣に希望する方を対象に本所の女性会が主体となって事業を展開しています。



△婚活事業の様子
【担当】総務部

一宮総合食品フェア

日頃ご愛顧いただいている消費者の皆様に感謝を込め、会員企業の食品メーカーが自慢の品や新製品などを即売します。（開催時期：10月頃 開催場所：名鉄一宮駅構内）



△一宮総合食品フェアの様子
【担当】中小企業相談所

いちのみや食ブランド推進事業

一宮市を中心とする西尾張地域の農水畜産物やそれらを使用した商品を「いちのみや食ブランド」として認定し、パンフレットの作成やHPでの広報、各種展示会への出展などを通し、認定商品のPR活動を行っています。

平成28年3月1日現在の認定数 64品目



△食ブランドのぼり △食ブランド認定証

【担当】 中小企業相談所

各種イベント支援

地元で開催される各種行事、イベントに対して、共催・後援を行うことで、地域の活性化の

応援をしています。

【担当】 総務部

情報発信

一宮商工会議所では、さまざまな広報媒体を活用して、本所の動きや取り組み、身近なお知らせ等の情報を発信しています。

会報誌「所報」

本所の情報提供の基本ツールとして、会員向けに事業活動を中心に、国・県・市などの施策や会員企業紹介などの情報を、毎月1日に発行

しています。また HP 上で、バックナンバーを掲載しております。



【担当】企画事業部

オフィシャルホームページ

リアルタイムで情報発信しているホームページでは、会議所事業の案内や活動状況の報告をはじめ、県・市の政策などをお知らせしています。

平成11年の開設以来運営を続けていた本所ホームページは、平成28年4月にリニューアルしデザインを一新します。今回のリニューアルでは、利用者のみなさまがより見やすく、より

快適にご利用できる Web サイトを目指し、デザイン・構成を一新しました。

そのほか、「一宮モーニングプロジェクト」や「一宮コスチュームタウン構想事業」、「一宮商工会議所青年部」など、各事業及び各団体のHPも開設・運営するなど、幅広い情報をお届けしています。

各種ホームページの URL 一覧（平成28年2月現在）

一宮商工会議所	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/
一宮商工会議所ビジネス支援センター	http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp/
一宮商工会議所青年部	http://ichinomiya-yeg.com/
一宮モーニングプロジェクト	http://ichinomiya-morning.com/
いちのみや食ブランド	http://ichinomiya-brand.com/
一宮コスチュームタウン構想事業	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/costumetown/
冬の七タカーニバル～一宮イルミネーション～	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/illumination/
一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween	http://138daidaifesta.jp/
一宮少年少女発明クラブ	http://www.138hatu.jp/
いちのみやの企業紹介（仮称）	平成28年6月頃開設予定



△一宮商工会議所



△一宮商工会議所ビジネス支援センター



△一宮商工会議所青年部



△一宮モーニングプロジェクト



△いちのみや食ブランド



△一宮コスチュームタウン構想事業



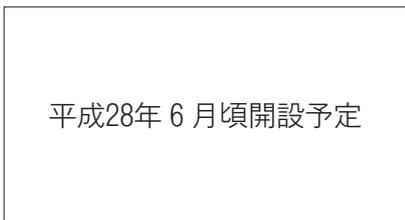
△冬の七ツカードニバル〜一宮イルミネーション〜



△一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween



△一宮青少年少女発明クラブ



△いちのみやの企業紹介（仮称）

【担当】企画事業部

メールマガジン

会議所事業のご案内、経営のお役立ち情報、一宮市内等の動向などリアルタイムな情報を毎月1回（月の中旬）にEメールにてお届けしています。購読を希望される場合は、本所HP

の「メールマガジン購読登録フォーム」よりご登録いただけます。

【担当】企画事業部

Facebook

スマートフォンやタブレット端末の発達に伴い、SNS（Social Network Service）を用いた情報の取得が主流となってきました。本所

も Facebook を開設し、本所が行う各種行事・イベント情報などの最新情報を発信しています。



◇フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/ichinomiya.cci>

【担当】企画事業部

地元ケーブルテレビやコミュニティ FM による番組発信

ケーブルテレビや地元コミュニティ FM にて
広報番組を発信しています。

ケーブルテレビでは会議所の事業紹介を放映

するとともに、FM では会議所や地元企業の紹介を行っています。

番組についての詳細は以下の通りです。

番組提供先	放送日	放送時間	タイトル
株式会社アイ・シー・シー	毎週金曜日 番組「でいりィ★ト ピックス」内	10分番組 7:30~ / 9:30~ 12:30~ / 16:30~ 19:30~ / 22:30~	商工会議所トピックス
FM いちのみや 76.5MH	毎週月曜日、水曜日、 金曜日	13:40~13:45	商工会議所ナビ 月曜日会議所 HOT ニュース 水曜日地元企業の底デカラ 金曜日会議所 HOT ニュース



△ケーブルテレビで放送中の商工会議所広報番組



△FM いちのみや収録の様子

【担当】企画事業部

各種情報冊子

本所が発行する経営に役立つ冊子や中小企業
庁が発行する施策利用ガイドブックをはじめ創
業から経営革新に関する各種冊子（無料）を用

意しておりますので是非活用ください。

【担当】中小企業相談所

その他

景況調査・LOBO 調査

地元中小企業の景気動向を把握するため、四半期毎に「中小企業景況調査」を実施するとともに、リアルタイムに景気動向を調査するため、

日本商工会議所と連携し「LOBO（早期景況観測）調査」を毎月行っています。

【担当】 中小企業相談所

公害健康被害補償（汚染賦課量賦課金徴収委託事業）

公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設設置者又は特定施設設置者から徴収し、健康被害発生地域の都道府県等に納付する制度であり、本

所では、徴収に関する事務受託を行っています。

【問合せ先】 独立行政法人環境再生保全機構 HP
<http://www.erca.go.jp/>
TEL：044-520-9501

【担当】 総務部

容器包装リサイクル事業

容器や包装を利用して商品を販売する事業者や、容器を製造・輸入する事業者は、「特定事業者」として再商品化義務を負います。特定事業者は日本容器包装リサイクル協会と再商品化委託契約を結び、再商品化委託料をお支払いいただくことによって、容器包装リサイクル法の義務を果たすことができます。本所では日本容

器包装リサイクル協会への再商品化委託の申込受付を行っています。

【問合せ先】 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 HP
<http://www.jcpra.or.jp>
TEL：03-5532-8597

【担当】 企画事業部

GSI 事業者コード（JAN 企業コード）の登録申請

POS システムをはじめ、在庫管理や受発注システムなどに幅広く利用され、流通業界では欠かせない JAN メーカーコード。商工会議所

が窓口となって、JAN コードの新規登録と更新申請の受付を行っています。

【担当】 総務部

県証紙、印紙、切手の売り捌き事業

パスポートの発給に必要な県証紙や印紙を 1 階事務局窓口で販売しております。また、切手

の販売も行っています。

【担当】 総務部



商工会議所のマークは、商工会議所の英語名 CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY の頭文字 C・C・I を図案化したもので、さらにジャパン（日本）の頭文字 J も含ませ、鳳（想像上の大鳥）が翼を点のごとく拡げて 9 万里の上空を飛ぶ様も表現しています。全国各地の商工会議所はこのマークで統一されています。

お問合せ先

一宮商工会議所

住 所：愛知県一宮市栄四丁目 6 番 8 号
受付時間：平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00
TEL：0586-72-4611

一宮商工会議所 ビジネス支援センター

住 所：愛知県一宮市栄三丁目 1 番 2 号
尾張一宮駅前ビル（i-ビル）6 階
受付時間：平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00
TEL: 0586-85-7032



総合利用ガイドブック 2016

発行 一宮商工会議所
〒491-0858
愛知県一宮市栄四丁目 6 番 8 号
TEL.0586-72-4611
FAX.0586-72-4411
<http://www.ichinomiya-cci.or.jp>
info@ichinomiya-cci.or.jp

発行日 平成 28 年 3 月 31 日

総合利用ガイドブック掲載事業の料金一覧表

別表

料金は全て消費税（8%）込の価格です。

1. 記帳継続指導料金（P. 16）（会員価格）

項目	料金
記帳指導手数料（手書き）	21,600円（年間）
消費税申告手数料	10,800円（年間）

※非会員は、2倍の価格となります。（H28.4.1現在）

2. 記帳機械化指導料金（P. 16）（会員価格）

項目	料金
記帳指導手数料（機械化）	43,200円（年間）
消費税申告手数料	10,800円（年間）

※非会員は、2倍の価格となります。（H28.4.1現在）

3. 所報への広告掲載料金（P. 21）

種類	料金
本文（1段） 白黒	8,640円
本文（1段） カラー	10,800円
本文（2段） 白黒	17,280円
本文（2段） カラー	21,600円
裏表紙見返し全面	43,200円
裏表紙見返し1/2	27,000円
裏表紙全面カラー	54,000円
裏表紙1/2カラー	32,400円

4. 所報へのチラシ同封サービス利用料金（P. 21）

種類	料金
チラシA 4版1枚	54,000円
チラシA 3版1枚 2つ折り	75,600円
パンフレット	108,000円

5. 各種検定試験（P. 25）

（1）簿記検定試験（P. 25）

種類	料金
1級	7,710円
2級	4,630円
3級	2,570円

（2）リテールマーケティング（販売士） 検定試験（P. 25）

種類	料金
1級	7,710円
2級	5,660円
3級	4,120円

（3）珠算検定試験（P. 26）

種類	料金
1級	2,100円
2級	1,570円
3級	1,360円

（4）福祉住環境コーディネータ検定試験（P. 26）

種類	料金
1級	10,800円
2級	6,480円
3級	4,320円

6. 貿易関係証明書発給料金

（原産地証明の発給等）（P. 31）

種類	料金	
原産地証明	会員	860円
	非会員	1,730円
その他証明	会員	860円
	非会員	1,730円
サイト登録料	会員	1,080円
	非会員	2,160円
申請事務 マニュアル代	会員	540円
	非会員	1,080円
原産地証明 用紙代	会員	1,620円
	非会員	3,240円

7. 一宮E-リンク HPにて広告掲載料金（P. 33）

種類	料金
A・Bタイプ 共通（月）	3,240円